

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6804518号
(P6804518)

(45) 発行日 令和2年12月23日(2020.12.23)

(24) 登録日 令和2年12月4日(2020.12.4)

| (51) Int. Cl. | | F I | |
|----------------|--------------|------------------|---------------------|
| B 6 5 D | 47/06 | (2006.01) | B 6 5 D 47/06 1 1 0 |
| B 6 5 D | 51/24 | (2006.01) | B 6 5 D 51/24 3 0 0 |
| B 6 5 D | 47/08 | (2006.01) | B 6 5 D 47/08 2 0 0 |
| A 4 7 G | 19/22 | (2006.01) | A 4 7 G 19/22 D |

請求項の数 18 (全 8 頁)

| | | | |
|--------------------|-------------------------------|-----------|----------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2018-506538 (P2018-506538) | (73) 特許権者 | 506410110 |
| (86) (22) 出願日 | 平成28年8月18日 (2016. 8. 18) | | ヘレン オブ トロイ リミテッド |
| (65) 公表番号 | 特表2018-527253 (P2018-527253A) | | バルバドス国 ビービー14004 セン |
| (43) 公表日 | 平成30年9月20日 (2018. 9. 20) | | ト・マイケル、ザ・フィナンシャル・サー |
| (86) 国際出願番号 | PCT/US2016/047466 | | ヴィシズ・センター、ビショップス・コー |
| (87) 国際公開番号 | W02017/040050 | | ト・ヒル、スイート・1、グランド・フロ |
| (87) 国際公開日 | 平成29年3月9日 (2017. 3. 9) | | アー |
| 審査請求日 | 令和1年7月22日 (2019. 7. 22) | | The Financial Servi |
| (31) 優先権主張番号 | 14/844, 548 | | ces Centre Bishop's |
| (32) 優先日 | 平成27年9月3日 (2015. 9. 3) | | Court Hill Suite 1 |
| (33) 優先権主張国・地域又は機関 | 米国 (US) | | , Ground Floor St. M |
| | | | ichael, Barbados BB1 |
| | | | 4004 |
| | | (74) 代理人 | 100180079 |
| | | | 弁理士 亀卦川 巧 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 キャップ用の一体ヒンジマウントを具える、コップ用の蓋組立体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コップと連結して用いられる蓋組立体であって、該蓋組立体が、
対応するコップの頂部開口を少なくとも部分的に覆うために、前記対応するコップに取付けられるように構成されているカバーを具え、該カバーが柔軟且つ可撓性材料で形成され、一体成形された飲み口、及び一体成形されたキャップマウントを具え

前記蓋組立体が前記カバーに対して枢軸のまわりを枢動するように、前記キャップマウントに連結するように構成されるキャップを具え、該キャップが、該キャップを前記キャップマウントに連結した状態において、口の中に受入れられるように前記飲み口にアクセス可能な開位置、及び前記キャップが前記飲み口を覆う閉位置の間を、移動することができ、

前記対応するコップと連結されるように構成された保持部材を具え、該保持部材が前記対応するコップと連結されている場合、前記保持部材が前記対応するコップに対して前記カバーを保持する、

蓋組立体。

【請求項 2】

前記カバーが前記飲み口から間隔を置いて配置された通気口を具え、前記キャップが前記キャップマウントに連結され前記閉位置にある場合、前記キャップが前記通気口を覆う、請求項 1 の蓋組立体。

【請求項 3】

前記保持部材が該保持部材の開口を画定する突出部を具え、前記カバーが前記保持部材と連結されている場合に前記カバーが前記突出部と接し、前記開口を覆う、請求項 1 の蓋組立体。

【請求項 4】

前記キャップが前記キャップマウントに連結され閉位置にある場合、前記キャップが前記突出部と係合する顎部を具える、請求項 3 の蓋組立体。

【請求項 5】

前記突出部及び開口が円形であって、前記カバーが前記保持部材と連結されている場合に前記カバーが前記突出部を受入れる円形チャンネルを具える、請求項 3 の蓋組立体。

【請求項 6】

前記カバーが、前記保持部材に対して複数の異なる場所に配置された前記飲み口を具える保持部材と連結可能である、請求項 1 の蓋組立体。

【請求項 7】

前記キャップが飲み口覆い部及び下部を具え、前記飲み口覆い部が前記下部から第 1 方向に延び、前記キャップが前記キャップマウントに連結され閉位置にある場合に前記飲み口覆い部が前記飲み口を覆うように構成されている、請求項 1 の蓋組立体。

【請求項 8】

前記カバーが前記飲み口から間隔を置いて配置された通気口を具え、前記キャップが前記キャップマウントに連結され閉位置にある場合に前記キャップの下部が前記通気口を覆う、請求項 7 の蓋組立体。

【請求項 9】

前記キャップが前記下部から前記第 1 方向とは反対の第 2 方向に延びる顎部を具え、該顎部が前記飲み口覆い部に隣接して配置される、請求項 7 の蓋組立体。

【請求項 10】

前記対応するコップと連結されるように構成された保持部材を具え、該保持部材が前記対応するコップと連結されている場合、前記保持部材が前記対応するコップに対して前記カバーを保持し、前記キャップが前記キャップマウントと連結されていて前記カバーが前記保持部材と連結されていて前記キャップが閉位置にある場合に前記顎部が前記保持部材と係合する、請求項 9 の蓋組立体。

【請求項 11】

前記キャップが前記下部から延び前記飲み口覆い部とは正反対に位置するアームを具え、該アームが前記キャップマウントと協働するように構成されている、請求項 7 の蓋組立体。

【請求項 12】

前記キャップが前記アームから延びる軸体を具え、前記キャップマウントが前記キャップに前記キャップマウントを連結するように前記軸体を受入れるように構成されている、請求項 11 の蓋組立体。

【請求項 13】

前記キャップマウントが前記軸体を受入れるように構成された開口を具える、請求項 12 の蓋組立体。

【請求項 14】

前記キャップマウントが厚肉部を具え、前記キャップが軸体を具え、前記厚肉部が前記キャップを前記カバーに連結するように前記軸体を受入れるように構成されている、請求項 1 の蓋組立体。

【請求項 15】

前記キャップマウントが凹部を画定するために第 1 厚肉部及び該第 1 厚肉部から間隔を置いて配置された第 2 厚肉部を具え、前記キャップがアーム、該アームから第 1 の方向に延びる第 1 軸体、及び前記アームから第 2 の方向に延びる第 2 軸体を具え、前記アームが前記凹部に受入れられるように構成され、各前記厚肉部が前記キャップを前記カバーに連結するようにそれぞれの前記軸体を受入れるように構成されている、請求項 14 の蓋組立

10

20

30

40

50

体。

【請求項 16】

各前記厚肉部が前記キャップを前記カバーに連結するようにそれぞれの前記軸体を受入れるように構成されている開口をそれぞれ具える、請求項 15 の蓋組立体。

【請求項 17】

前記対応するコップと連結されるように構成された保持部材を具え、該保持部材が前記対応するコップと連結されている場合、前記保持部材が前記対応するコップに対して前記カバーを保持する、請求項 14 の蓋組立体。

【請求項 18】

前記カバーの全体が、柔軟且つ可撓性材料で形成されている、請求項 17 の蓋組立体。 10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

子供用のコップには、中身がこぼれるのを防ぐために、着脱可能な蓋が具えられていることがある。これらの蓋は、しばしば上に向かって延びる飲み口を具える。子供はコップから少しずつ飲むように、口の中に飲み口を入れる。

【背景技術】

【0002】

子供が口の中に飲み口を入れるので、飲み口を清潔に保つことが望まれる。この種の飲み口にはキャップが設けられてきた。飲み口及び対応するキャップを有する周知のコップ 20 においては、飲み口を具える蓋と、飲み口に対するキャップの位置とを適切に配置する必要がある。このことは、蓋の組立てを複雑にする。

【発明の概要】

【0003】

前述に鑑み、対応するコップと連結して用いられる本発明の蓋組立体は、カバー及びキャップを具える。対応するコップの頂部開口を少なくとも部分的に覆うために、カバーは対応するコップに取付けられるように構成される。カバーは、柔軟且つ可撓性材料で形成され、一体成形された飲み口、及び一体成形されたキャップマウントを具える。カバーに対して枢軸のまわりを枢動するために、キャップはキャップマウントに連結するように構成される。キャップをキャップマウントに連結した状態で、口の中に受入れられるように 30 飲み口にアクセス可能な開位置、及びキャップが飲み口を覆う閉位置の間を、キャップは移動することができる。

【図面の簡単な説明】

【0004】

【図 1】図 1 は蓋組立体を具えるコップの分解図。

【0005】

【図 2】図 2 はキャップが開位置にある組立てられた状態の蓋組立体の斜視図。

【0006】

【図 3】図 3 は図 1 及び 2 で示されている蓋組立体の断面図。

【0007】

【図 4】図 4 は図 1 乃至 3 で示されている蓋組立体の部分断面図。 40

【発明を実施するための形態】

【0008】

図 1 には保持部材 12、カバー 14 及びキャップ 16 を具える蓋組立体 10 が示されている。蓋組立体 10 は中身がこぼれないようにコップ 18 と連結される。保持部材 12 はコップ 18 と連結されるように構成される。カバー 14 はコップ 18 の頂部開口 20 を覆うためにコップ 18 に取付けられるように構成される。図示された実施例では、保持部材 12 がコップ 18 に連結されている場合、保持部材 12 がカバー 14 をコップ 18 に保持する。他の構成では、保持部材 12 を必要とすることなく、カバー 14 がコップ 18 に取付けられてもよい。例えば、柔軟且つ可撓性材料で作られてもよいカバー 14 が、頂部開 50

口 20 においてコップ 18 をパチンと留めることによって、コップ 18 の頂部開口 20 に直接取付けられてもよい。図 2 を参照して、枢軸 22 の周りをカバー 14 に対して枢動するように、キャップ 16 はカバー 14 と連結される。

【 0009 】

図示された実施例の保持部材 12 は、剛性プラスチック材で形成される。図 3 を参照して、保持部材 12 は、外面 32 と内面 34 を有する外壁 30 を具える。外壁 30 は外面 32 が凸上になるように湾曲している。雌ねじ部 36 は内面 34 から内側に向かって伸び、相補関係にあるコップ 18 のねじ部 40 (図 1) と係合して蓋組立体 10 をコップ 18 に取付けるように構成される。蓋組立体 10 は、スナップ式またはパヨネット式 (bayonet) 連結のような他の従来の方法でコップ 18 に取付けられてもよい。

10

【 0010 】

保持部材 12 はまた、蓋組立体 10 とコップ 18 の中心軸 42 に平行な、外壁 30 の内面 34 から下に向かって伸びる内壁 38 を具えている。内壁 38 は、平面 (すなわち、中心軸 42 と直交する面) 視で円形である。内壁 38 は外壁 30 の上部で終端し、外壁 30 と内壁 38 の間に、図示された実施例では円形の凹部 44 を画定する。

【 0011 】

保持部材 12 はさらに、内壁 38 から径方向内側に向かって伸びる突出部 46 を具える。突出部 46 は保持部材 12 の開口 48 (図 1) を画定する。カバー 14 は保持部材 12 と連結されると突出部 46 と接して、開口 48 を覆う。図示された実施例の開口 48 は、平面視で円形であるが、他の形状であってもよい。

20

【 0012 】

カバー 14 は、シリコンのような柔軟且つ可撓性材料で形成される。カバー 14 は保持部材 12 及びキャップ 16 が作られる材料である比較的柔軟性を有する材料で作られる。図示された実施例では、カバー 14 は全体が、柔軟且つ可撓性材料で形成されているが、接続、又は連結可能であれば他の異なる材料で形成されてもよい。

【 0013 】

図 1 を再び参照して、カバー 14 は、一体成形された飲み口 60 及び一体成形されたキャップマウント 62 を具える。カバー 14 はさらに、図示された実施例では凹状の中央部 64 を具える。中央部 64 は、平面視で全体として円形である。カバー 14 はさらに、飲み口 60 から間隔を置いて配置された通気口 66 を具える。図示された実施例では、通気口 66 は中央部 64 に形成された凹部 68 に設けられ、コップ 18 に向かって下に伸びる。図示された実施例の通気口 66 は、凹部 68 の底の膜 (以下通気膜 72 という。) を通って設けられたスリットである。

30

【 0014 】

カバー 14 はさらに、中央部 64 の周縁に設けられたチャンネル 74 を具える。図示された実施例では、チャンネル 74 は、円形であるが、開口 48 の形状が円形でない場合は、開口 48 の形状に合うような他の形状であってもよい。チャンネル 74 は、カバー 14 が保持部材 12 と連結されている場合に、突出部 46 を受入れる。カバー 14 は、保持部材 12 に対して飲み口 60 が複数の異なる場所に配置された状態でも、保持部材 12 と連結可能である。言い換えると、飲み口 60 は、複数の異なる角度の場所に配置されてもよく、保持部材 12 に対して 1 つの特定の場所に限定されない。

40

【 0015 】

カバー 14 はさらに、中央部 64 から下に向かって伸び、図示された実施例では円形の周縁壁 76 を具える。カバー 14 はまた、周縁壁 76 から径方向外側に向かって伸びるガスケット部 78 を具える。ガスケット部 78 もまた、図示された実施例では円形である。ガスケット部 78 は、カバー 14 が保持部材 12 と連結されている場合に、保持部材 12 に設けられた凹部 44 に受入れられる。ガスケット部 78 は、蓋組立体 10 がコップ 18 と連結されている場合、蓋組立体 10 とコップ 18 を密封する。他の構成では、カバー 14 がコップ 18 と保持部材 12 に挟まれてもよい。

【 0016 】

50

飲み口 60 は、中央部 64 から上に向かって延びる。飲み口 60 は、飲むために子供の口に受入れられる形状及び大きさである。飲み口 60 は、中央部 64 から上に向かって延びる飲み口壁 90 を具える。飲み口壁 90 は、全体として円筒状（平面視で楕円）である。図示された実施例では、飲み口壁 90 は、平面視で楕円である。飲み口 60 はさらに飲み口膜 92 を具える。飲み口膜 92 は、飲み口壁 90 から内側に向かって延び、飲み口 60 に設けられ飲み口壁 90 によって画定される飲料路 94 を塞ぐ。飲み口 60 に飲料バルブ 98 を具えるべく、飲料スリット 96 が飲み口膜 92 に設けられる。飲料バルブ 98 を開いてコップ 18 から液体が飲料路 94 を通って流れることができる十分な吸引力又は機械的な力が飲み口膜 92 に掛けられるまで、飲料バルブ 98 は閉じられたままである。力、すなわち、吸引力がなくなると、飲料バルブ 98 は閉位置に戻って漏れを防ぐ。

10

【0017】

図示された実施例では、飲み口 60 は、中心軸 42 に対してキャップマウント 62 から正反対に位置する。図 1 を再び参照して、キャップマウント 62 は、中央部 64 から上に向かって延びる厚肉部を具える（図示された実施例では二つの厚肉部 100 及び 102 が設けられている。）。図示されるように、キャップマウント 62 は、第 1 厚肉部 100、及び第 1 厚肉部から間隔を置いて配置された第 2 厚肉部 102 を具え、凹部 104 を画定する。各厚肉部 100 及び 102 は、それぞれ、開口 110 及び 112 を具える。各厚肉部 100 及び 102 はまた、カバー 14 が保持部材 12 と連結されている場合、保持部材 12 の一部を覆って延びる。

【0018】

20

キャップ 16 がキャップマウント 62 に連結されると、キャップ 16 は、飲み口 60 が人の口の中に受入れられるように飲み口 60 にアクセス可能な開位置（図 2 に例が示されている。）とキャップ 16 が飲み口 60 を覆う閉位置（図 3 及び 4 参照。）の間を移動することができる。図示された実施例のキャップ 16 は、剛性プラスチック材で作られている。キャップ 16 は、飲み口覆い部 120 及び下部 122 を具える。飲み口 60 に対して相補的な形状である飲み口覆い部 120 は下部 122 から第 1 方向に延び、キャップ 16 がキャップマウント 62 に連結され閉位置にある場合、飲み口 60 を覆うように飲み口覆い部 120 は構成されている。下部 122 は、平面視で全体として円形である。キャップ 16 の下部 122 はまた、キャップ 16 がキャップマウント 62 に連結され閉位置にある場合、（凹部 68 だけでなく）通気口 66 も覆う。キャップ 16 の下部 122 はまた、

30

【0019】

キャップ 16 はまた、顎部を具える（2つの顎部 124 及び 126 が図示された実施例に示されている）。各顎部 124 及び 126 は第 1 方向（飲み口覆い部 120 が下部 122 から延びる方向）とは反対の第 2 方向に下部 122 から延びる。各顎部 124 及び 126 は、飲み口覆い部 120 に隣接して配置される。各顎部 124 及び 126 は、キャップ 16 がキャップマウント 62 に連結され閉位置にある場合（図 4 参照。）、突出部 46 と係合する。図 4 を参照して、キャップ 16 がキャップマウント 62 に連結され閉位置にある場合、顎部 124（及び顎部 126）によって、カバー 14 の一部が突出部 46 からず

40

【0020】

キャップ 16 は、下部 122 から延び飲み口覆い部 120 とは正反対に位置するアーム 130 を具える。アーム 130 はキャップマウント 62 と協働するように構成され、これにより、キャップ 16 とキャップマウント 62 の連結が容易になる。キャップ 16 はまた、アーム 130 から延びる軸体（2本の軸体 132 及び 134 が、図示された実施例に示されている）を具える。キャップ 16 をキャップマウント 62 に連結するための各軸体 132 及び 134 を受入れるように、キャップマウント 62 は構成される。第 1 軸体 132

50

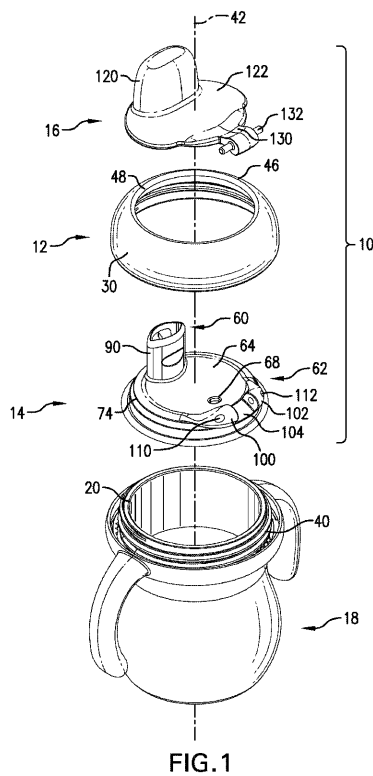
はアーム 130 から第 1 の方向に延び、第 2 軸体 134 はアーム 130 から第 2 の方向に延びる。キャップマウント 62 は、それぞれの軸体 132 及び 134 を受入れるように各々構成された開口 110 及び 112 を具える。他の実施例では、切欠が各厚肉部 100 及び 102 に設けられてもよく、キャップ 16 とキャップマウント 62 が枢動可能に連結できるようにこれらの切欠が軸体 132 及び 134 を受入れてもよい。キャップ 16 がキャップマウント 62 に連結されている場合、アーム 130 はキャップマウント 62 の凹部 104 に受入れられる。カバー 14 の一部として一体成形されたキャップマウント 62 を用いることによって、カバー 14 が保持部材 12 に対してどのような角度で配置されたとしても、キャップ 16 は適切に配置され、飲み口 60 を覆う。

【 0021 】

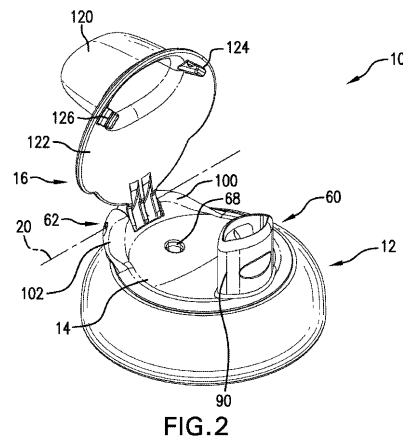
コップと連結して用いられる蓋組立体についてこれまで詳細に説明してきた。前記の詳細な説明を読み、理解することで、改良及び改変が想起されるであろう。しかしながら、本発明は、上述した実施例に限定されるものではない。本発明の範囲は、むしろ、添付の請求項、及びその均等物によって広く定められるものである。上記の開示、その他の特徴及び機能、すなわち、それらの改変又は変更が望ましく結びつけられて、他の異なる多くのシステム、すなわち、応用例になり得るということが理解されるであろう。また、現時点では思いつかない、若しくは想定外の様々な代替、修正、変更、又は改良が当業者によって後になされるであろうが、それもまた、添付の請求項に含まれることが意図されている。

10

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

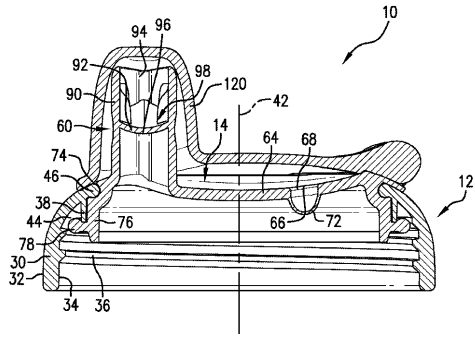


FIG.3

【 図 4 】

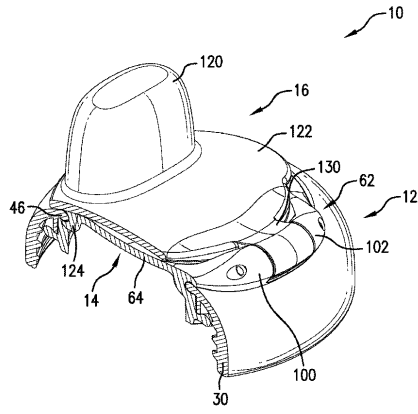


FIG.4

フロントページの続き

(74)代理人 230101177

弁護士 木下 洋平

(72)発明者 ヴィーズマン、ジョシュア、ピー

アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10001、ニューヨーク、ウェスト・トゥウェンティシックス・ストリート 601、スウィート 1050 オクソー・インターナショナル内

審査官 家城 雅美

(56)参考文献 米国特許出願公開第2015/0238030(US, A1)

米国特許出願公開第2011/0220674(US, A1)

米国特許出願公開第2003/0132185(US, A1)

米国特許出願公開第2014/0217128(US, A1)

特表2014-525880(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D39/00 - 55/16

A47G19/22